

## Ⅵ 不登校対策チェックリスト

### ■ 不登校対策校内推進体制

- 校長、教頭を中心として、不登校対策担当（教育相談担当）、スクールカウンセラー、相談員等から成る不登校対策のための組織編成ができています。
- 不登校対策全体のマネジメントやコーディネーター役を担う教職員が位置づけられている。
- 不登校の状況に応じて、不登校数や出現率の減少、回復率の上昇など具体的な目標と対策が立てられている。
- 不登校児童生徒への対応や、欠席への対応策など予防的な取組等に関する校内の取組体制ができています。
- 不登校対策の進捗状況について、学校評価等を通して検証を行い、改善が図られている。

### ■ 不登校に関する情報の共有

- 不登校児童生徒の状況や対応状況を詳細に把握し、対策を立てたり、データを蓄積するための共通の指導記録を用意したりしている。
- 指導記録は、全教職員や関係者が確認できるようになっている。
- 出欠席の状況を、全教職が把握できている。

### ■ 不登校対策会議（ケース会議）

- 不登校の分析や対策検討を行うための対策会議（ケース会議）が定期的に行われている。
- ケース会議は、校長・教頭を中心に、不登校対策担当（教育相談担当）、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員など多面的な検討が行えるような人員構成となっている。
- 対策会議では、当該児童生徒の最新の情報交換とともに、これまでの対応の適否や今後の対応策（誰が、いつ、どのように対応するのか）を検討している。
- 児童生徒へ直接対応している教師への、管理職やカウンセラー等によるコンサルテーションが行われている。

### ■ 不登校児童生徒への対応

- ケース会議の方針を踏まえ、役割分担を行い、不登校児童生徒や保護者に対応している。
- 対応する教師が、周囲と教師等との協力により、気持ちに余裕をもって対応している。

- 不登校児童生徒や保護者への対応の状況を指導記録に記入している。
- 適応指導教室等、関係機関への連絡や訪問等を継続しながら児童生徒を支援している。

### ■ 予防的実践

- 病気欠席の連絡を受けたら、病状、医療機関の受診状況を把握するなど、「休ませ方」に留意している。へ
- 欠席3日で不登校を疑い、児童生徒、保護者への相談を行うなど、欠席、遅刻、早退、相談室の出入りの状況等から、個別支援が必要な児童生徒を早期に見つけることができています。
- 定期的な教育相談やいじめの点検などを実施し、児童生徒の悩みや不安を把握している。
- 小学校からの引き継ぎをもとに、中学1年生の夏休み明けまで、教育相談や学習支援などをきめ細かく行い、学校生活への適応を支援している。
- 人間関係能力の育成や自己肯定感、自己有用感の醸成に係る特別活動領域等の意図的・計画的な実践が行われている。

### ■ 小・中学校連携の促進

- 小学校から中学校への引き継ぎは、3月及び1学期中に実施するとともに、小学校中学年から指導記録、準不登校状況、児童間の人間関係等の情報提供が詳細に行われている。
- 小学生の中学校への不安を取り除けるよう、体験入学や部活動体験、中学生や教員との交流など、小中学校間で協力して実施している。
- 小中学校間で指導法や児童生徒理解について相互理解が図れるよう、授業参観や協議会を開催している。

### ■ 不登校対応に関する資質・能力の向上

- 不登校の状況や課題の解決に役立つような回復事例、予防的実践、総合教育センターの実践研究例などを積極的に収集し、実践に役立てている。
- 不登校対応や教育相談技術に関する研修を実施している。

いじめ・不登校

# 対応マニュアル

親の愛と期待を受けた子どもたちが、安全・安心な環境の中で、物事に対する正しい価値観を持ち、自らの夢に向かって仲間と切磋琢磨し、人間性を高めるところが学校です。

そのような中、「いじめ」「不登校」に関する問題により、学校が本来の機能を果たすことができなくなる事態は、どの学校でも発生する可能性があります。私たちはこのことを十分理解し、危機管理の視点を生かし、日頃から組織的に取り組むことが大切です。

そこで、すべての子どもが明るく生き生きと学校生活を送るとともに、万一問題が発生しても最小限に食い止めるために教師全員が的確に対応できるよう、本マニュアルに基づいた対応をしていきましょう。

平成30年7月

久喜市立久喜中学校

# 1 はじめに

～いじめ・不登校問題への対応は学校経営の基本～

あなたは、本校の「いじめ」「不登校（不登校ぎみを含む）」の実態を把握していますか？

- 「いじめはありません」と答えたあなた  
何を根拠にそのように言えるのですか？ 嫌な思いをして学級や部活動で過ごしている子どもは、本当にいないと断言できますか？
- 「学校全体の不登校の実態はわかりません」と答えたあなた  
あなたは自分と直接かかわりのない子は、どうでもいいのですか？  
それで、本当に「いい先生」と言えますか？



いじめ・不登校の問題に正面から取り組んでいくことは、児童生徒一人一人を大切にす学校経営を進める上での基本です。子どもが「学校が楽しい」と胸を張って言えるような久喜中学校を創ることは全教職員の使命であり、責務です。ですから、いじめ・不登校の実態を校長だけでなく全教職員が把握しているとともに、学校全体で組織的に取り組む体制を築くことが大切です。

## キーワード

優しさと厳しさと温かさ

報告・連絡・相談

情報収集と共有

組織体制

即今着手

## V 【回復・登校】全教職員で子どもに寄り添って

この時期は、登校できても強い緊張感や不安をもって生活をしています。また、保護者も逆戻りや学習の遅れに対する不安を抱いています。このことを十分踏まえた対応を心掛けます。

### 1 回復期は、学校機能でつながる

子ども・保護者の心理状況を十分理解し、不安を一つずつ取り除いていきます。

- (1) 学習に対する自信を持たせることが必要です。一番不安を抱いている教科から個別学習の機会を設けます。適応指導教室を活用することも考えられます。
- (2) 気の合う仲間とつながる機会を設けます。相談室等で話をすることもよいでしょう。

### 2 登校期は、学級・部活動とつながる

子どもが自立に向けて自信をもって生活できるよう、全生徒・教職員であたたかく接します。

- (1) 迎えられる学級づくりを進めます。係等を一緒に活動してくれる友達がいると安心します。
- (2) 自分で決める機会を設けます。進路をはじめ、様々な場面において自分のことは自分で決められるまで待ち、決めたことに対して皆で応援していくことを伝えます。
- (3) 個別学習を行い、自信を持たせます。学習の遅れが不登校へ逆戻りさせることがあります。学習への自信が、生きることへの自信につながります。



## 2 不登校対策会議（ケース会議）の設置

不登校対策への全体のマネジメントと、個々の事案のケース会議という2つの側面をもちます。

(1) 月2回の教育相談会議（不登校対策会議）で、スクールカウンセラーによるコンサルテーションを中心に、不登校対策への全体のマネジメントを行います。

- 不登校対策に係る現状分析と課題の明確化
- 個々の事案に対する対策方針や対応マニュアルの策定及びその進行管理（PDCA）
- 出席者は、校長、教頭、教育相談担当者、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員

(2) 週1回の「学年主任会」で、不登校児童生徒の状況に適したケース会議により具体的支援方法を決定します。

- これまでの対応の適否や、今後の対応策と役割分担（誰が、いつ、どのような対応を行うのか）等を検討、全教職員で対応する体制づくりを



## 3 各機関との連携

不登校は学校だけでなく、児童生徒の実態に応じて諸関係機関と連携を図ることにより、早期かつ適正に解決に導くことができます。

(1) 小学校との連携（小中一貫教育を生かして）

生育状況、小学校での様子等について情報を得て、不登校解決のためのヒントを探る。必要に応じて小学6年生時の担任にも対応を依頼する。

(2) 適応指導教室との連携

友達との人間関係に悩む子どもや、回復期に学校へ戻るためのステップとして登校しやすい環境を必要とする子どもに対して、個に応じた指導を依頼する。

(3) 学校ソーシャルワーカー、福祉課・子育て支援課、主任児童員・民生委員との連携

保護者等に課題が見られる場合は、学校ソーシャルワーカーや該当課等と連携を図り、保護者への指導・支援を行う。

(4) 児童相談所との連携

保護者による虐待や育児放棄等が見られる場合は、児童相談所と連携を図るとともに、必要に応じて一時保護を依頼する。

(5) 医療機関との連携

原因が特定されない体調不良が続く場合は、医療機関（診療内科、小児心身症、発達障害等を含む）と連携を図る。



## 2 いじめ問題への対応

### I 「いじめ」の定義と対応を全教職員・生徒・保護者が理解している

年度当初に『久喜中学校 いじめ防止基本方針』に基づいて、「いじめの定義」と「学校の対応」について確認をすることから始まります。

#### 【いじめの定義】

個々の事案が『いじめ』に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行なうことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行なうものとする。『いじめ』とは、『当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの』とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立って」

いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視する。

(注2) 「一定の人間関係にあるもの」

当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注3) 「攻撃」

仲間はずれ等、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものを含む。

(注4) 「物理的な攻撃」

身体的な攻撃のほか、金品のたかり、隠しなどを含む。

### II 【予知】 「いじめ」が起こる可能性を予知しておく

「いじめ」の問題を、一般的な暴力や非行のような図式でとらえ、特別な子どもだけのものと考えてはいけません。いつでも、どの子どもにも起こりうるものであることを理解していることが大切です。ほとんどは「少し度の過ぎた悪口やからかい」「少ししつこいやがらせ」なのです。ですから、多くの教師が介入にためらいを感じ、子どもも「本気でなかった」「軽い気持ちだった」等と言い逃れをしてしまうのです。この教師の危機意識の低さが、重大事件へと発展していることを押さえておきましょう。



### III 【未然防止】 「いじめ」が起こらないよう、組織として最大限の努力をする

子どもの自殺が後を絶ちません。該当する学校では、「いじめ対策委員会」等を設けていたり、「いじめ対応マニュアル」等が作成されていたりと、表面的には教職員全員で対応するという体制が整備されていたそうです。では、何が足りなかったのでしょうか。そこで、本校での取組をもとに、いじめ等が起こりにくい学校の共通点を探ってみましょう。

## 1 「生徒の『総合的な人間力』の育成」と「教師の資質・能力の向上」

「いじめ」が起こらない学校経営の基本は、学校が子どもたちにとって魅力ある場所となるようにすることです。

- (1) 学校教育目標「志に生きる」を身に付けた生徒を育成するため、「立志・真心・強健」を核に総合的な人間力を育成する。
  - 道徳の時間を要とした道徳教育の充実
  - 自他のよさを認め合い、あたたかな雰囲気が出る学級経営・部活動の充実
  - 子どもが自己存在感、自己有用感を味わうことができる教育活動の推進（学校行事、生徒会による「いじめゼロ宣言」の標語・ポスター・「ありがとうの木」等の作成）
- (2) 教職員の指導力（道徳・特別活動・生徒指導等）向上に係る研修を計画的に実施する。

## 2 子どもに関する情報を収集し、全教職員で課題を共有

さまざまな手法を用いて子どもの情報を収集するとともに、生徒指導担当者がその情報を適切に集約し、全教職員が現状と課題を把握していることが大切です。

- (1) 子ども情報を集める。
  - 「生活記録ノート」等の活用
  - 休み時間や放課後でのふれあいや観察、子どもが相談しやすい雰囲気づくり
  - 教師と児童生徒とのあたたかなふれあいによる教育相談活動（計画的・臨時的）
  - 生徒・保護者に対する調査
  - さわやか相談室からの情報
- (2) 週1回の「学年主任会」、月1回の「職員会議」にて現状と課題を共有
  - 学年主任会の出席者は校長、教頭、主幹教諭、学年主任、（生徒指導主任）
  - 各学年から生徒指導に関する現状と課題の報告
  - いじめへの発展性・兆しの確認と対応策の策定



## 3 校長が責任をもって対応方針を指示

校長は、明確になった現状と課題を踏まえて、指導・対応方針を示すことが大切です。

- (1) 子どもに関する情報が、報告・連絡・相談によって最終的に校長に集まるシステム（体制）が築かれている。
- (2) 生徒指導担当者は、日常的に管理職と生徒指導の状況について対話している。
- (3) 現状と本校の生徒指導の重点施策とのズレが生じた場合は、校長は具体的な改善・対応策を示し、全教職員で課題解決に向けた指導を行う体制が築かれている。

### 3 校長が責任をもって対応方針を指示

校長は、明確になった現状と課題を踏まえて、指導・対応方針を示すことが大切です。

- (1) 子どもに関する情報が、報告・連絡・相談によって最終的に校長に集まるシステム（体制）が築かれている。
- (2) 教育相談担当者は、日常的に管理職と不登校の状況について対話している。
- (3) 現状と本校の教育相談の重点施策とのズレが生じた場合は、校長は具体的な改善・対応策を示し、全教職員で課題解決に向けた指導を行う体制が築かれている。

### 4 不登校対応に関する教職員の資質・能力の向上

不登校対応にとって大切なのは、教職員の姿勢にあると言っても過言ではありません。

- (1) 欠席に敏感に反応し、欠席の児童生徒へのきめ細かな対応が求められる。
- (2) 日ごろから児童生徒へ受容的・共感的に接する。
- (3) 不登校を心の問題としてのみならず、発達保障や進路保障の観点で取り組む。
- (4) 経度発達障害についての特徴や支援方法について理解している。
- (5) 不登校対策は、児童生徒の所属する集団の向上につながるとの考えをもって取り組む。
- (6) 症例を客観的に分析し、多様な考え方を受け入れる。
- (7) 管理職や同僚等とのチームワークを大切にしている。
- (8) 相談員やスクールカウンセラー等との情報交換やコミュニケーションを綿密に行う。

## IV 【休み始め・不登校】不登校への対策は、組織マネジメントで

不登校が発生した場合は、組織（チーム）で対応することが必要です。

### 1 不登校の兆候を見逃さない

子どもはめったに休まないことを前提に、欠席に対して迅速かつあたたかい対応を行うことが大切です。病気欠席の中に、不登校の兆候が隠れていることを理解しておきましょう。



- (1) 欠席1日目 子どもは1日休んでも、再登校には不安がある。安心して休み、また登校できるよう電話等で声かけを。欠席の連絡を受けたら、病状、医療機関の受信状況を把握し、適切な「休み方」を助言します。
- (2) 欠席3日目 担任が行動を起こす時。家庭訪問を行い、「心配している」「待っている」等を伝え、安心して登校できるよう支援を。（管理職に報告・連絡・相談）
- (3) 欠席4日目 不登校を疑うことが必要な時。担任のあたたかい声掛けが必要。保護者にも、子どもの様子が心配であることを伝え、家庭での様子を聞く。
- (4) 欠席1週間 支援チームを編成。生活、学習、進路面のサポート、及び「指導記録」作成の開始。



### Ⅲ 【未然防止】「不登校」が起こらないよう、魅力ある学校づくりを

子どもが不登校にならないようにするためには、まず魅力ある学校づくりを進めることが必要です。そして、魅力ある学校の中で、一人一人の子どもに自己肯定感を育むことが、不登校の未然防止につながります。

#### 1 「心の居場所」「絆づくりの場」としての学校

- (1) 「心の居場所」「絆づくりの場」として、学級や部活動が、自己存在感を実感するとともに、社会性を身に付ける場となるよう、子ども同士の共同の活動の場があることが大切。
  - 学級経営、係活動、委員会活動、学校行事、部活動、等
- (2) 学ぶ意欲の向上と基礎・基本の定着を図り、自己肯定感を育む。
  - 体験活動等を通して、子どもが自らの生き方や将来に対する夢や目的意識について考える。
  - わかる授業、楽しい授業を通して、学ぶ意欲の向上と基礎・基本の定着
  - 自己存在感、自己決定の場、共感的人間関係を実感できる授業の展開
- (3) あたたかさやさしさと厳しさで、教師との信頼関係を築く。
  - 受容的に接するとともに、規律を守るために毅然とした指導
  - 子どもの気持ちや本音を引き出し、共感的に対応
  - 子ども一人一人に活躍の場を
- (4) 子どもファーストで、子どもにとって安心できる場をつくる。
  - 子どもがいつでも相談できる教師集団や「さわやか相談室」



#### 3 子どもに関する情報を全教職員で収集し、課題を共有

さまざまな手法を用いて子どもの情報を収集するとともに、教育相談担当者がその情報を適切に集約し、全教職員が現状と課題を把握していることが大切です。

- (1) 子どもの情報を集める。
  - 「生活記録ノート」等の活用
  - 休み時間や放課後でのふれあいや観察、子どもが相談しやすい雰囲気づくり
  - 教師と児童生徒とのあたたかなふれあいによる教育相談活動（計画的・臨時的）
  - 生徒・保護者に対する調査
  - さわやか相談室からの情報
  - 小学校との連絡会における情報交換
- (2) 週1回の「学年主任会」、月1回の「職員会議」にて現状と課題を共有
  - 学年主任会の出席者は校長、教頭、主幹教諭、学年主任、（生徒指導主任）
  - 各学年から教育相談（不登校）に関する現状と課題の報告
  - 不登校への発展性・兆しの確認と対応策の策定



## IV【危機対応】いじめが発覚したら、全教職員の総力を結集して対応をする

いじめが発覚したら、校長の強いリーダーシップのもと全教職員で対応し、基本的にその日のうちに解決できるような確かな道筋を示すことが大切です。

### 1 校長は、全教職員に指導における具体的な行動基準を示す

校長は、正確な情報の把握（集約）し、即今着手での確かな行動方針を決定します。

- (1) 教職員全員が納得するような指導方針と根拠を示す。
- (2) 重大事案については、「調査委員会」を設置する。
- (3) 指導における具体的な指導基準、及びスモールゴールを全教職員に示す。

- いじめられた児童生徒・保護者に対して

全教職員で守り抜くことを伝え、安心へと導く。必要に応じて被害届を出すよう促す。

- いじめた児童生徒・保護者に対して

いじめの背景を探るとともに、いじめられる側の気持ちを考えさせ、自分の何が悪かったのか、今後どうしていくかを児童生徒自身に語らせる。

- まわりの生徒に対して

集会等で校長自ら事件の概要を説明し、「いじめは人間として絶対に許せない行為であることを訴える。



### 2 全教職員で対応する体制づくり

自己の役割、及び教職員全員が互いの役割を意識して、相互補完的に協働することが早く正しい解決へと導きます。

- (1) 複数で対応する。生徒指導担当者は、調整役にまわる。
- (2) 状況に応じて、分担者の組み替えを行うなど、随時軌道修正を行う。



### 3 関係機関との連携

事案の大小にかかわらず、早期解決に向けて市教委等と連携を図ることが大切です。

- (1) 「いじめ」への対応方法が確定したら（場合によっては、事案に関する情報が集約された時点で）市教委へ第一報を。
- (2) 重大事案の場合は、所轄警察署とも連携を図る。

## V 【再発防止】いじめの再発防止を

いじめ問題は、学校全体のイメージ低下につながっています。児童生徒・保護者・地域の不安を取り除き、早期に学校を正常な状態に戻すために最後までしっかりと取り組むことが大切です。

### 1 いじめ発生時の対応を分析

今回のいじめが発生した原因とともに、教職員の対応を分析することを通して、より強固な体制づくりを進めることが大切です。

- (1) 子どもの立場から、いじめの原因を探り、教師の学級経営力等の一層の向上を図る。
- (2) いじめ発覚から解決までの対応を振り返り、成果と課題を分析する。

### 2 全生徒へ継続的・発展的な指導

今回の「いじめ問題」について、終結宣言を行うとともに、「ピンチはチャンス」として児童生徒と教師でよりよい環境づくりを進めることを確認し合うことが大切です。

- (1) いじめの終結宣言として、校長が臨時集会で「よりよい学校づくり」に向けた講話を行う。
- (2) 特別活動を通して、具体的なコミュニケーションづくりの指導を継続的に実施する。



## 3 不登校への対応

### I 不登校児童生徒の心の内は？

子どもは、学校を休んでも学校のことが気になる。とっても気にしている。

先生からの電話に出られなくても、先生からの電話につながりを感じられる。自分にかかってきた電話によって、子どもは自分の存在に触れることができる。先生からの電話が子どもを孤立感から救うことはあっても、孤立感を募らせることはない。自分の存在に触れることができる。だから、時としてうっとうしい。

先生の家庭訪問は、子どもを孤立感から救うことはあっても、孤立感を高めることはない。自分の存在に触れることができる。だから、時としてうっとうしい。

そうやって、いろんな先生が声をかければ、自分の存在感が一層実感できる。先生からの願いや働きかけは、子どもにとって、今はわからなくても、やがてわかる。

子どもは、「親や先生がいつも自分を見てくれているとわかれば頑張れるのに。勉強が少しでも前よりわかるようになれば、ちょっと自信が生まれ、やる気が出るのに。さりげなく、後ろから少しでも押してくれれば、前に進めるのに。家族の絆の手応えを感じられれば、もっと頑張れるのに。」と心の中でつぶやいている。

そうやって、子どもは人や社会の温かさやつながりを知り、どんな不安があっても、それを手掛かりに自立への一歩を歩み出せる。

ここに、子どもがいる。みんなと一緒に歩きたいと一歩、歩む。

(群馬県総合教育センター「ここに、子どもいる」より)



### II 【予知】不登校が起こる可能性を予知しておく

「友達との人間関係が上手くいかない」「先生が怖い」「勉強がわからない」「部活動がつまらない」「親への不満がある」「原因がわからない体調不良に悩まされている」など、不登校は特定の児童生徒だけでなく、誰にでも起こりうるものであること、そして万一発生した場合は、初期の対応が決め手となることを全教職員が理解していることが大切です。

特に、「中1ギャップ」呼ばれるように、子どもにとって小学校から中学校への生活環境や学習方法の変化は、大人が想像する以上のものです。「親しい友人や教師の支えがなくなる」「親しい人間関係がつかれない」などから自己有用感を喪失し、不登校へとつながる場合があります。中学校への不安、入学後の戸惑いや悩みを乗り越えさせる支援が必要です。